

平成 25 年度第 3 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 25 年 12 月 10 日 (火) 17 時 55 分～19 時 35 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 9 名
- 事務局 : 久村室長、道源主幹、末次室長補佐、深海主査、齊藤主査、久行主査、潮田主任
- 傍聴者 : なし

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議

(1) 第2次周南市行財政改革大綱実施計画の本部長指示事項について

○**会長** 第2次周南市行財政改革大綱実施計画の本部長指示事項について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、内容説明)

○**会長** 前回の協議の結果を踏まえ大きな点2点、個別の点1点を変更したとのことだが、このことについて、質問等あれば挙手にてお願いします。

○**事務局** 補足を行いたい。本部長指示については、どういう見直しを所管課が行うのが重要である。現在の行財政改革大綱は平成25年度で終了する。今後は平成26年度以降に次期大綱を策定することとなる。取り組み年という意味では平成25年度が最終年になることから、所管課に対し指示事項を実施できるのか、できないのか、もしくは、やらないのかについて、調査をかけている。その結果については、委員の皆様にお示し、今後の取り組みについて整理したい。

○**会長** 審議会への報告のタイミングについてはいつになりそうか。

○**事務局** 次の会議にはお知らせをしたい。

○**会長** 今の補足も含め何か意見があればお願いします。事務局の補足の中で、なぜできないのか、やらないのかというのは次年度以降、今後を含めてのことになるのか。

○事務局 そういうことである。それがなければ、次の計画策定にいけない。

○会長 このことについては、よろしいか。それでは、意見もないようなので、周南市行財政改革大綱実施計画の本部長指示事項についての協議を終え、次の協議へ移る。次の協議であるが、公共施設再配置計画の基本方針案に対する意見聴取について協議を行いたい。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、内容説明)

○会長 全体にわたって、どこからでも結構なので、ご意見をお願いします。

○事務局 考え方の補足を行いたい。2年目の委員さんは前回取り下げた再配置計画の基本方針部分についてのイメージはお持ちだと思うが、取り下げた公共施設再配置計画は、建物が古い場合、建物を廃止とした。

例えば、庁舎については、建替えだが、建物の廃止、機能の存続という表現で出した。

今回策定する再配置計画はあくまでも提供するサービスを、公がやる範疇にあるのかどうかを含めて、その機能の面から検証を行っていかうとする考え方である。その中で、現在ある公共施設の有効活用を図るということは、土地や建物の有効活用を図るということになる。

基本的には提供するサービス、機能部分を先に検証するなかで、前回も出ていたが、代替機能をどうするのかということを整理しないと、次のステップに行けないと感じている。

○会長 建物の廃止ありきではなく、機能をどう考えていくか。そして、その結果として建物がどうなっていくのか、ということを前提に何かご意見があれば挙手でお願いします。

○委員 10ページについて、コストの最適化とあるが、非常に難しい。鉄道であれば、値段を上げると利用者は少なくなる。下げると利用者は多くなる。その時に、収益でコストを見るのか、そうではなく、利用が増えることによって市民の福祉や需要が高まることをどう見るのか。政策としての価値観である。そうしたことを測定しておかなければ、政策的なコスト、行政のコストというのを図ることは難しい。

例えば、美術館は、値段を下げると、利用者は多くなるが、それが美術館にとって本当にいいコストなのかどうなのか。同じことが、スポーツ施設、公民館、学校においても言えて、政策としての価値観が出てくる。それについて、どのように表現しているのか。

○会長 コストの意味について、事務局から説明してもらってよいか。

○事務局 シセツ・カルテや施設別データを作成したのは、一点は、変動と固定の部分のトータルのコストが、いわゆる利用者一人あたりにいくらかかっているのかを明らかにするためである。

基本的には、一人あたりにかかっているコストを明らかにする中で、それが妥当であるかどうかということは定性的に、絶対評価はできないと考えているので、各々を比較するしかないと考えている。

○委員 例えば、スポーツクラブは、固定費である人件費を下げると、どんどん利用者が減る。トレーナーやプログラマー、コーチといった人材がいるからはじめて人が来る。固定費を上げることによって、利用が増えることになる。固定費を下げるのではなく、固定費を上げることによって収益を出している。

行政の場合は、利用者を増やす政策があれば、時には固定費を上げなくてはいけない。そうすれば、固定費はかかるわけで、その辺のバランスは最終的には、政策という問題だと私は考える。

その政策を誰が、市長だと思うが、市長も変わることがあるから、原則的に周南市の評価基準を持っていなければならない。

○事務局 今言われるように、コストを下げればいいだけとは思っていない。

政策的なものとの比較、いわゆる相対評価で、全体を見渡す中で考えていかなければならない。同種同類の他市の状況も踏まえてみないといけない。

○委員 施設白書を見ると、図書館のところにそう書いてある。図書館の利用者について、古い本ばかりでは利用されない。街の本屋さんというのは新しい本を置いているから人が来る。熊毛図書館については、新しい施設だから利用が増加していると書いてある。

図書館のところと熊毛図書館のところを評価した人が違うのだと思う。同じ図書館で、片方はだんだん利用者が減少すると書かれ、他方、熊毛図書館は、新しい施設であるから利用が増えたと書かれている。

評価基準を政策がらみで確立するということが大事だということである。変動費が減ったから良かったとか、固定費が減ったから良かったとそういうものではない。

○会長 委員の意見と事務局の答えがかみ合っていないとは思わないが、事務局から何かあるか。

○事務局 図書館の場合は合併後、週刊誌等の雑誌を置く経費が減ってきている。他市の状況を見ると、スポンサー制度などコストを抑えて、充実させていく努力がされている。

それと、もう一点、図書館が、学生の勉強の場となっている。いけないという訳では

ないが、本来の図書館としての機能としてはどうなのかということである。

他市の例では、そういったスペースを有料としているところもある。実際、現在の図書館にそれだけのスペースがあるのかという問題もあるが、図書館が本来やるべき機能について考えるべきである。

○会長 確かに、個別の施設によって考え方が全く異なっており、それが、政策ということになる。図書館については、無料である貸本屋などと揶揄されることがあるが、そうではない。本来の機能について、図書館協会の方に言わせると、図書館の情報調査機能が、非常に重要である。本来はそこを見るべき。

委員ご指摘のコストの考え方の問題については、単に固定費を下げるという話ではないという回答を事務局からいただいたので、ご理解はいただけたのではないかと。

○委員 基本方針を見て、内容はすごく面白いと感じるが、対象は、一般市民と捉えていいか。

○事務局 そのとおり。

○委員 そうすると、もうちょっとレベルを落とすべきではないか。なんでこんなことをするのか、また、今後どうなっていくのか、明確に、分かりやすく、できれば小学校の高学年から中学生にもレクチャーできるくらいのもんじゃないといけない。確かに、カラーになって図が増えて、面白いというか、前みたいに活字ばかりよりいいが、もう一工夫してもらった方が分かりやすい。

○会長 これは、なかなか言いにくいご指摘だったと思うが、ちなみに、ご覧になられてこれは難しいなと思われた方は、手を挙げてもらえるか。いつも議論している我々が、初めて見たような内容でもないのにちょっと難しいと感じるのであれば、一般の市民にも難しい。

簡単な更新の概念図みたいなものがあればいいと思う。今のような市民目線の意見を頂けないか。

○委員 先ほどの意見に付け加えて、先ほどの説明のなかで、例えば公共施設の面積が市民一人当たりの面積が畳3畳分というような発想は非常に分かり易かった。そういうところをもっと加えてもらったらと思う。

○会長 なかなか具体的にイメージがわからないというところである。

○事務局 補足になるが、畳3畳分というのは、白書の方に書いてある。この基本方針は白書とセットで出している。

基本方針の6ページのところで、一般財源131億円というのは、白書の461ページ以降を見ないと実際にどういう計算がされたかというのは分からない。本当は、そこまできちっと出さないと分からない。

○会長 どこまで簡素化するか難しいところがあるかと思うが、できるだけということか。

○事務局 そのとおり。

○会長 それでは他の意見はあるか。

○委員 これは基本方針でもなんでもないのであるか。これからこれを基に公共施設の適正化を進めていくにあたって、あまりにも定性的である。もうちょっと定量的なものを、入れにくいのは重々承知しているが、それをやっていかないと、私たちの命に関わることなので。

その辺を市はどのように考えているのか。残せと言われれば、残すという風にしかとれない。白書を見たら分かると思うが、避難所の半分くらいが築30年以上経過している。そこに避難したら、そこで死んでしまうのでは。そこに避難しろということ自体、おかしいことだと思っている。市民の皆様にもご提示することなので、市民の皆様も私たちもそれをよく理解しないとイケない。

私達は建物があるから教育や文化を継承できるわけではなく、建物があるから教育水準を上げることができるわけでもない。教育施設がなかった時代も、文化を継承できているということがあるなかで、今はそれが無いと何かできないという風潮となっている。

もう少し市からもそういったメッセージを入れて欲しかったと思っている。

特に、日本全国どこでも言っていることだが、安心安全が4字熟語的になっている。ここでは、安全に、安心して、と書かれてはいる。安全と安心について、安全というのは定量的に図れるところが多い。建築の分野などは存じ上げないが、例えば、この規模の災害がきてもこれであったら安全だ、とか、安全というのは確実に定立できると思うが、安心というのは、心理的なことなので、それは皆さんに安心してと言っても、安心する人もいれば安心しない人もいる。安心していなくても安全性が確保できればいい施設はたくさんあると思うし、もちろん安心して安全も両方、まるだったら、一番越したことはないのかもしれない。

しかし、一番怖いのは、安全ではないのに安心してているものがたくさんあることだと思っている。そういうことに、市民ももっと目を光らせる必要がある。

市の建物が壊れた時に、改めて、あれは壊しておけばよかったというようなことだけにはなりたくない。笹子トンネルのようなことは2度と起こしてはいけない。だからこそ、予防保全へとシフトしていっているというのは理解できるので、その辺のメッセージ性は必要である。

これでは、誰かが、残して欲しいと言ったら残す可能性が絶対あるし、そうすれば、どこかでまた声が上がれば、こっちも残さざるを得ないことになる。

○会長 基本方針とはいえ、もう少し具体的にという意味合いか。

○委員 そうである。例えば、将来に大きな財政負担を残さない形で次世代へということだが、どれくらいであれば将来へ財政負担を残さないですむか。そういうところとか、周南市の身の丈はどれくらいなのか、というのは出せる。

○会長 もっとその辺を具体的に示していった方がいいといった意見であるが、いかがか、厳しいというか、正確なご指摘だと思うが。

○事務局 今後策定していく再配置計画の中では、計画期間と削減目標、これは掲げないといけないと考えている。

基本方針の中で、出すか、出さないかという問題はあるが、この段階での削減目標は、出さない方がいいのではというところである。

○会長 行革を進めていくうえでの戦略みたいなものも当然必要になってくるかと思っているが、委員が言われるのは必ずしも、具体的な数字だけではなくて、方針としてもう少し踏み込んだ書き方をということだったのではと思うが、表現としては、これ以上はなかなか難しいものなのか。

○委員 再配置計画を策定する段階で、もう一度市民にコメントを求めるのか。

○事務局 当然、そうなる。

○委員 市民の方にこういう方向性で、と出していく中で、この基本方針と合わせながら、例えば、上手くいっているのか、どうかというところを随時チェックするのではないのかと思うので、その辺の考えは、どうなのか。市民に出すということは、それくらいのものでないと。

○事務局 再配置計画の総論部分に削減目標や計画期間を入れることを検討している。個別をどこまで出すかはこれから精査する。

ただ、再配置計画は、今ある公共施設を市民の皆さんの財産と考えて、それを有効活用する為の計画と考えているので、廃止することも有効活用であるという考え方で、再配置計画を作っていかなければならないと考えている。

それから、もう一点補足であるが、この11月に総務省がインフラ長寿命化のロードマップを出した。これで、全施設を対象に更新や統廃合を含めた計画を作ることになる。

だから、全国的にそのような動きが出てくれば、状況は変わるかもしれないと思っ
ている。

○会長 総論賛成で各論も賛成でなければ、当然のことながら、その改革というのは上
手くいかない。ところが、たとえるなら前回は総論賛成にもならないということで、今
回は上手くそうなるように説明責任を果たさないといけないし、また、戦略的に進めて
いかないといけないということだと思ふ。

○委員 さきほど総論は、再配置計画の総論の部分でいろいろ書くということだったが。

○事務局 基本方針が取り込まれるということである。これに目標値や計画期間が入る。

○委員 基本方針を取り込むということだが、これはどっちにでも方向転換できるよ
うにしか書いていないというところが、やっぱり問題ではないかと思ふ。おそらくそうい
う書き方をしているのだと思ふが。

○事務局 そういう書き方をしているつもりはない。

○会長 見えてしまうということなのか。

○委員 見えてしまう。

○会長 ただし、そういう趣旨ではないということではよいか。具体的に、どこまでどう
書けばというのが、数字はなかなか難しいということではあったが。

○委員 ただ、特にここで、削減目標を数字と言っている訳ではなく、市民の皆様にか
えてもらう問題提起の一つとして、例えば、将来の大きな財政負担をとまなう形でとい
うのも、では、どれくらいなのか、というのは書けると思ふし、身の丈に合うというの
も書けると思ふ。

市民から、統廃合ではなくて、自分達の税負担を増やしてもいいから残してほしい、
という意見が出てきてもいいと思ふ。

基本方針なので、方向性としては、最適化のイメージ図を描かれているが、こういう
イメージを描かれてもこれをどういう風に進めていくのか、この文章だけではなかなか
見えてこない。そこら辺が問題なのかと。欲しいと欲したら、残しますよと、とも捉え
られる。

また、必要であれば、建替えの検討をすとか書いてあるが、本当にそれでいいのか。
もちろん建替えするなどは言わないが、やはり、今の財政状況からいくと減らし方が曖
昧に書かれているのが、すごく気になっている。

ただ、それは、曖昧に書いてあるということなので、その部分に関しては、そういう風に書かれていると理解する。

○会長 そういうことだと理解はされたということによいか。どちらにもなりうるというのは、事実と思う。まだ、これによって、この施設は必ず、例えば、廃止するということを宣言しているものではないので、そういう余地はあるということだと思う。

○委員 10ページにこれからの維持管理について考えるとあるが、市長は先日の一般質問に答えていたが、企業会計という部分も、あるいは予防保全と書いてあるが、実際、行政はいままでやってはいないので、意識として企業会計、予防保全という考え方を、民間企業がやられるようなものの考え方になることになりかなり本気になって取り組まないと、口だけでは予防保全ということはできない。

民間経営だったら、いろいろな課があって、機械をもっている課があったら、その課が原価計算をして、そこが帳簿を受けて、減価償却をやる。だから、経理は集計するだけである。そういったことをやっているし、企業会計なんか、私のいた企業では、毎月、貸借対照表を作る。営業4日目に貸借対照表ができて、それを現場に流している。そこまでいかないと、こういうことはできない。

意識改革ということについてどうやって考えていくか。それと裏表だが、実際一番大事なものは、実施計画のプログラムを組んでいく時にどうするかということである。

経済学にセイの法則というのがある。ものをつくれれば必ず需要が生まれる。その辺をどう思うか、どこまで覚悟を持ってやるか、その覚悟が総論賛成、各論反対という人達に伝わっていくかだと思う。

○会長 意識の改革の問題である。どうか。

○事務局 職員の意識改革は非常に大切だと思う。

国が今から始める公共施設、インフラのマネジメントに関しては、まさに予防保全の考え方が中心になってくる。そのためには、これもいま総務省で進めている公会計、企業会計的な会計が今から役所にも入ってくる。対応できない職員はやっていけないという状況に今後はなってくる。そういった部分では、しっかり意識改革していかないといけない時期というか、遅いくらいだと思う。

建物に関する考え方や委員が言われたようなこともほとんどやっていく必要があると思う。予防保全に関しても国の方は、50年で建替えを70年で建替えといっている。そうすることによって、平準化したときの年毎の費用が、低くなる。新しい施設、特に新規にできた施設などは最初からそういった考えで、定期的に保全をしていく。壊れていなくても、企業がやられているように、点検や修理なりはやっていくという考えになってきている。

○会長 意識改革、公会計のことについてご意見いただいたが、他の方はどうか。

○事務局 委員の方で資料があれば、情報として教えていただければと思うが、建替えという手法をとらないと、総量を抑制する手段が見いだせない。例えば、2施設を統合して1施設に、3施設を統合して1施設にする。1つの新しい施設に統合する建替えという手法を否定されると総量抑制していく手法が今の段階では見いだせないので、先進地でどういう形があるのか教えてほしい。

○委員 例えば9ページにいろいろ現有施設検証のイメージをつくっているが、たぶん、大規模改修や建替えがそれだと思っていたが、これには、利用率や運営状況が高いけど、施設が老朽化しているものは、違うものとくっつけるとか違うところと複合するという矢印がもう1つ、必要ではないかと思ながら思っていた。

○事務局 それはそういうイメージでこれから検証していくということである。

○委員 別に2つのものを1つにする時に、新しく建替える必要性はないかもしれないし、今ある違うところにそのサービスと機能に移転するという選択肢もあるのではないか。必ずしも、同じ場所でということではないのではと思っている。

○事務局 おそらく同じことを思っていると思うが、周南市の、1つ最大に難しいことが、面積が650K㎡、人口密度が非常に低いことである。類似団体と比較しても低い状況である。

ということは、公共施設が点在しているという状況にある。そのなかで、複合化、多目的化、いわゆる他施設を使うことが、市民にはイメージできないところである。

○委員 場所の問題だと、バスを出しても上手くいかない例が結構多いが、バスを出してそれでも行かないのは、やっぱり使わない。そういう判断も必要なのではと思う。近くにあるから使うというのと本当に必要なのは、別なのではないかと思う。探してみてもいろいろ事例があれば、また、お知らせする。

○事務局 情報があれば助かる。

○委員 小学校とさまざまな施設を複合化させている例もある。いろいろできることもあると思う。

○事務局 そういった話がでたので言うと、小学校と公民館と支所とか、小学校の活用はかかせない。ただ、これは、教育委員会の、いわゆる文部科学省の考え方が大きく転換するような状況にならないと、非常に難しい状況である。

○会長 その枠組みの中でなかなかできないこと、縦割り行政もあり難しいところがあると思うが、働きかけはできると思う。

○委員 白書を読んだら富田東だけ人口が増えるようになっている。実際、それぞれ、その地域、地域を細かく切っている。新南陽地区だけでも4つか5つに切っている。それをきちんと、これだけ人口が減って、高齢化するというのを地域の人に知ってもらうというのが一番先だと思う。高齢化や人口減少は知っていると思うが、あなたのところは4割減りますよ、5割減りますよと、イメージできるだろうか。

そこをイメージしないと、統廃合はできないと思う。新南陽の富田は、今は増えているが、マンションの需要かもしれないが、一時したら、マンションの子供達がどんどん外へ行ってしまったら、こんなことにはならないと思う。本当に増えるのだろうか。

○事務局 推計は、平成17年と平成22年の人口の変化をコーホート変化率法でやっているのだから、あんまり先の人口というのは、変化率法は、正確にはでない。長くなれば、長くなるほど誤差が生じる。国立人口問題研究所が出している方は、コーホート要因法で、要因法で地区単位に落とすというのは非常に難しく、それで変化率法でやっている。

従って、今回の地区ごとの人口推計については、富田東と徳山小学校校区、いわゆるマンションが増えているところ、それと、市街化区域内のミニ開発がおこっている夜市、菊川そういったところは人口が増えてきている。増え方が富田東と徳山小校区は多い。富田東小学校校区は、このままいくと教室が足りない可能性もある。実際には、もう、プレハブ対応で教室を保有している。今の富田東小学校はそういう状況である。

地区で状況が違うが、全体のパイをどこかの地区で取り合っているという状況で、将来的には全体が減るといことも考えられるので、なかなか難しい。

○委員 白書の450ページを見れば、鹿野地区の人口は平成42年に2,227人まで落ちるといようにグラフに示されている。

生活している実感から言うと、私の町内にある家族が移り住んでいて、もっと大きな家に住みたかったけど、平屋建ての家しかなかったと聞く。

また、大きな地震があって、東京から鹿野の方へ移住してきた家族の方もおられる。受け皿を準備し、全国的に発信すれば、若い家族が増えていく可能性はある。

今は残念ながら空家はあっても受け皿はない。そうすると市がなんらかの対策をたてて、今ある空家であるとか、土地であるとか、そういうものを人口の受け皿として、全国的に発信できるような、土地が安いというのはすごい魅力であるし、自然のある、子供が育つ場であるといのはすごい魅力なので、これから出し方によっては、若い層が増えていくとは思っている。

それと、もう1つ言わせてもらおうと、建物に関する再配置と行政改革の中で言われるが、人件費に関してはどうなのか。市の中においても、行政の中で、例えば、年齢別の職員割合だとか、持続可能でやっていくうえで、何十代は多いけど、何十代はとても

少ないような状態ではないのかと思う。建物と建物の合併をいうのではなくて、課と課の合併とか、一緒になるとか、そういう発想で、もっとコンパクトな行政を目指すべきだと思う。

若い層で言えば、インターネットの利用などで、コストダウンできる才能のある方もいると思うし、また、例えば、私はこの間初めて知ったが、アンケートなどでも、数万の機械でぱっとコンパクトにまとめることができるということである。もしかすると、地方では大変な人数でもってそれをやっている可能性もあるので、そういう人件費とか、そういうものを見直す必要はあるのではないか。

○会長 もちろん行革は全てを対象としているから、それも大綱の方でやっている訳であるが、何かあるか。

○事務局 この会議の最初に、トータルコストの話をした。施設の総量を落とすことでトータルコストを落とすということである。

例えば、建物の保有量を40%、50%落とせるかということ、それはなかなか難しい。では、今ある施設をどうしていくかという話になると、もっと踏み込んだ人件費の削減だとか、そういったこともやらざるを得ない。人件費を将来どう見込んでいくかというのは非常に重要である。

○委員 人件費というか、やることを削減するとか。

○事務局 やることを削減するのは、行革大綱の中でもいろいろ出ているが、これはすぐにはできない。例えば、当初予算を組んで、3月の段階でお金がなかったら、では来年度からやめる、ということができるといえば、できないので、それはもう人件費の削減しかない。そうならないようにしないといけない。

○委員 前の会議で、これだけのものを作るのに、まだ他にもたくさん仕事があるということで、事務局の方の人員がもう少し増えた方がいいのではないかと提案した。他の課からも応援があればいいと提案した。それは実現したか。

○事務局 それは、実現はしていない。要求はしていく。

○事務局 先ほど人口の話がでたので、人口に関しては、ご承知のように、中山間地域振興であったり、空家バンクも含め取り組んでいる。それはそれとして、例えば、このグラフは、鹿野の人にとってはショッキングだと思う。合併したとき4,300人くらい、それがこの推計では2,200人くらいになっている。これを見て、委員が言われたように、地域でどういうふうを考えていくかというのも一つこの白書の副産物ではないか。

○委員 人口がどんどん減っていくにもかかわらず、今まで行政が建ててきた大きな建物というのは、あつたりする。

○事務局 子供が少なくなってきたら空き教室ができる。今度はお年寄りも増える。

○委員 それは、コアプラザが建つ前から生涯学習機能と学校を一緒にしたらどうかとか、いろいろなことは皆思っていた。コミュニティスクールができたから、教育委員会の方のオープンな態度が生まれたかということ、そうでもない。

○事務局 その辺のことも、これから考えていかななくてはならない。

○会長 自分たちの地域とか、使っている施設に対する現状が分かり、これからのことを考えるきっかけにもなる。予定していた時間になったが、よろしいか。それでは、一応ご意見も出尽くしたということで、本日の件についての議論については終了する。お諮りするが、内容のとりまとめについて、本日の会議の議事の作成については私と副会長に一任して頂いてよろしいか。

○委員 異議なし

○会長 その他、事務局から連絡等があったらお願いします。

○事務局 次回の行革審議会について、時期は未定であるが、平成26年度に策定を予定している次期行革大綱に対するご意見を参考にさせていただくために会を開きたい。日程については調整をさせていただく。

○委員 現在の委員の任期はいつまでか。

○事務局 来年の3月まで。今までの経験も含め、いろいろな意見をお聞きしたい。

○会長 3月までにということか。

○事務局 もちろんそういうことになる。また、改めて日程調整をさせていただく。

○会長 それでは、以上をもって、本日の協議を終了する。本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。

(閉会)